

府政科技第801号  
総管管第53号  
令和6年6月28日

国立研究開発法人所管省庁  
官房長 殿

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）  
総務省行政管理局長

国立研究開発法人特例随意契約を行う法人について

「国立研究開発法人の調達に係る事務について（令和3年2月26日内閣総理大臣、総務大臣決定）の別表イ及びロに属する法人に関しては、以下のとおりとする。

なお、「国立研究開発法人特例随意契約を行う法人について」（令和3年2月26日内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）、総務省行政管理局長通知）は廃止する。

別表イに属する法人

国立研究開発法人国立国際医療研究センター  
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構  
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター  
国立研究開発法人森林研究・整備機構  
国立研究開発法人国立環境研究所

別表ロに属する法人

国立研究開発法人物質・材料研究機構  
国立研究開発法人産業技術総合研究所